

陳述書

本日は私の住民監査請求を受理し、陳述の場も与えて頂き、監査員を始め臨席頂いた方々に感謝いたします。何を述べるかの決まりはないそうですので、「住民監査請求」から多少はずれる所もあります。時間は25分を予定しています。

始めに

「住民監査請求」と言う強行手段にどうして出たのから始めさせていただきます。「報告書」が発表されたので最初は「パラパラ」めくってみる程度でした。それで気が付いたことをメモにし幕張新都心の事務所に面接を求め聞きに行きました。始めは間違っていることは訂正するだろう位に気楽に思っていました。今思えば私は「おめでたい人間でした」。

回答は後で文書で回答するとのことでした。回答を受け取りに行くと「これが回答？」と言った内容でした。今後はメールでやり取りしようとなっていたので、再質問や、その後に精査して不明な点を質問し回答を求めました。最終的に質問の数は28に及びます。ほとんどは回答になってないので、再、再々質問してありますが、今後は回答しないで幕切れです。これを全部紹介したら何時間あつて足りませんません。その一部を「事実証明書」の巻末に「参考」として記載してあります。

一連のやりとりを通じて感じたのは報告書は「一字一句」訂正しないズと言う間違っただけの考え方でした。普段は市民の意見を聞いてなどを言っていますが、いざとなったら、保身のためには市民を小馬鹿にするのも厭いません。

質問の道を絶たれました。あまりにもお粗末な報告書を放置するわけにも行きません。委託業者とチャント打合せしてるのか質問したことがあります。打合せをしてるとの回答があったのでそのそれなら「情報開示制度」で議事録等を入手できないか調べることにしました。情報開示制度の担当部署に聞いたら市にある文書は開示できるでした。

情報開示請求は2回行いました。

1回目は議事録等の打合せ資料。

2回目は入札～支払いまでの契約関係文書。

1回目で500ページにも及ぶ文書を入手しました。大半は「報告書」の草稿です。議事録は資料として提出しています。議事録に関しては「事実証明書」で検討していますのでここでは省略させていただきます。

開示された文書に「幕張新都心における IR(統合型リゾート) 導入可能性調査」なる物がありました。この文書は委託業者が作成したようです。仕様書とよばれる物で「報告書」に反映されてるとは言えません。「こんなことできるのか」と言った内容です。

入札時に市が提示した仕様書入手し解明する必要があると考え2回目の情報開示請求しました。この文書は「業務実施計画書 提出簿」資料-12の本文と判明しました。

文書間の関連を基に「契約不履行」になると考えました。しかし、今後どうしたらわからずしばらく放置していました。

知人が住民運動していた時「住民監査請求」を言っていたことを思いだし検討を始めるとこれは可能でないかと考えました。市に問い合わせたり、弁護士に相談したりしました。3週間かけ関係文書を作り提出した次第です。

千葉市には「市長への手紙」制度がありますので念のため市長に直接きいてみることもしています。質問の要旨は「**外国人は全員が1.38回 カジノを訪れるのは異常と思いませんか?**」です。市長の直接の回答を求めましたが回答してきたのは又担当部署からで要旨は「**外国人は平均1.38回訪れるとすれば問題ない**」でした。どう解釈してもカジノを訪れる数は同じです。しかし、報告書の112ページには「**シンガポールに出国した外国人観光客全員が、1.38回カジノを訪れてることになる。**」とあることを質問すると「**ダンマリ**」です。ここでも今後、回答しないでした。これを「墓穴を掘る」といいます。

はっきり遠慮無く申し上げます「**技量不足**」です。こうした「**技量不足**」では「**契約不履行**」になっても不思議はありません。「**技量不足**」で「**契約不履行**」になった事を証するため追加証拠申請します。前述の小馬鹿にしてることもわかります。

資料-17 市長への手紙1

資料-18 市長への手紙1 回答

資料-19 市長への手紙2

資料-20 市長への手紙2 回答

資料-21 市長への手紙3

資料-22 市長への手紙3 回答

事実証明書

「事実証明書」は出来るだけわかり易い表現で、カラーで、図を入れたりしました。何せ長文なので、ここでの説明は省略させていただきますが、「報告書」はいかに杜撰かを示す代表的な一例だけ解説します。

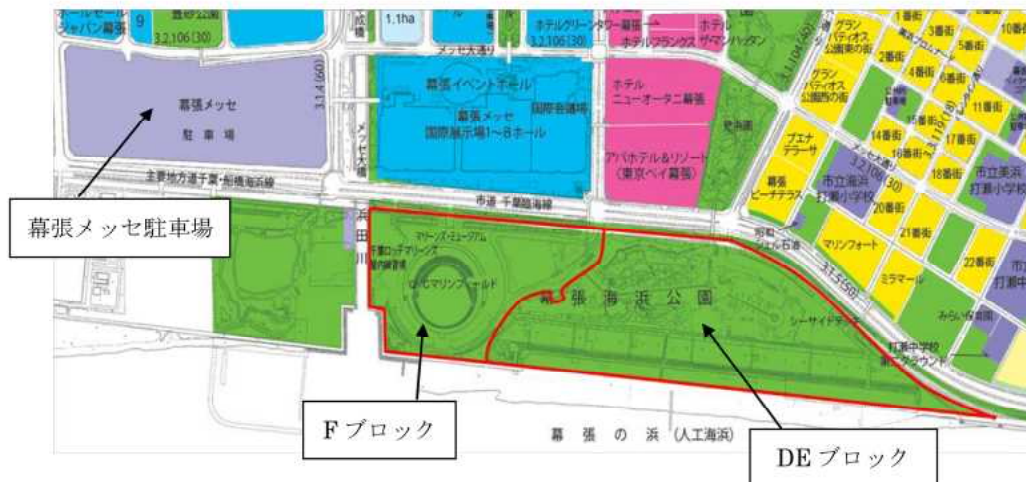
「参考」

6. 野球場への来客者の一部（パチンコ愛好者）はカジノへも行くとしています。
ところが、野球場を壊してカジノ等を建設。自己矛盾（ジョークレベル）

これは小学生でも分かるお笑いです。もう少し詳しく説明します。「報告書」93ページでは野球場（Fブロック）に隣接する公園 DE ブロックを一体として IR として使用する

るとしています。

<新規開発型 IR 位置図>



因みに野球場を含めすべて県が地権者で利用の打診さえしてません。市にこの矛盾を指摘しました。

追加証拠申請 資料- 2 3 打ち合わせメモ 8 (電子メール)

赤字が再質問です。

質問5. 新規開発型は野球場を潰して施設を造るわけです。そうすると、新規開発型の旅行者から野球場来場者分は差し引く必要があります。そうしなかった理由はなんですか。

回答5

○新規開発型における野球場についてですが、今回の調査では、野球場を除却することを前提とした検証は行っておりません。

○なお、仮に、幕張海浜公園への立地を考える場合、野球場の敷地を除く DE ブロックのみでも約 26ha あることから、新規開発型の IR を建設するための敷地面積は確保されると考えております。

最初から DE ブロックだけにすれば良かったでしょう。

「野球場来場者分は差し引く必要があります。そうしなかった理由はなんですか。」に答えてません。

再度質問5に御回答ください。

回答はありません。

モデルとしたシンガポールのマリーナ・ベイ・サンズの敷地面積は 15ha で、DE ブロックは約 26ha あるので十分とします。

それなら、検討した施設はマリーナ・ベイ・サンズと同じ敷地面積かのデータが必要ですがありません。もっぱら建設費を計算するため延べ床面積だけです。各施設の敷地面積のデータはありません。



「報告書」 97 ページにコンベンションホールは幕張メッセと同程度してます。

念のためかなり大雑把ですがグーグル地図（写真）にノギスを当てて確認するとDE地区には土地の形状もありメッセの展示場1-8ホールさえ取るか厳しいです。上図からもわかります。まだ、展示場9-11ホール、会議場があります。防風林（防砂林）を撤去し砂場（海岸線）まで使用すれば可能かもしれません。さらに、他にカジノ、ホテル、ショッピングモール、劇場もあります。本当にDEブロックで良いとするなら多層化をして示さなければなりません。「報告書」と矛盾しない「後付」の苦しい説明になるでしょう。話になりません。

なぜ、目の前ある幕張メッセ相当をもう1セットつくるのか根源的な問題があります。市と「禅問答」をしてもしょうがないし、私への回答は拒否してます。

私の後に「関係職員等陳述」があるようなので、話を聞く場なら多層化を含め是非聞いてみて下さい。

1月19日の監査委員会

監査委員会で私にご質問がありました。申し訳ありませんが、追加や補足をさせていただきます。

1. 報告書の改訂

- 報告書の改訂は6. 経済効果の削除をお願いしました。
できるなら7. 社会リスクおよびその対応もお願いします。依存症対策が不十分です。これは後述します。
- 市長は定例記者会見と「ちば 市政」だよりで不適切として改訂版を出したと報

告、さらに今後、従来の「報告書」の引用をしないことをお願いしました。
これに加えて市長は議会で「報告書」に関する答弁をしていますので、議会での謝罪が必要と考えました。議員の発言を禁止することは出来ませんが、議員にも従来の「報告書」引用はしないことをお願いしてください。

2. 報告書の取り下げ

- ・市長は定例記者会見と「ちば 市政」だよりで不適切として撤回をし、さらに今後「報告書」の引用をしないことをお願いします。

これに加えて市長は議会で「報告書」に関する答弁をしていますので、議会での謝罪が必要と考えました。議員の発言を禁止することは出来ませんが、議員にも引用はしないことをお願いしてください。

3. 監査委員の方は報告集のタイトルにある「導入可能性」とは何かと疑問に感じてるようでした。その時は旨く市がどう考えてる説明できませんでした。

市と関連したやり取りをしています。**厳しい質問**をしています。

追加証拠申請 資料－23 打ち合わせメモ8 (電子メール)

2. 質問2の回答に対する再質問

幕張新都心に建設できるか不明で計画をたてるのは順序が逆です。立地を替えれば全てやり直しです。税金の無駄使いです。

質問2. 子供ではあるまいし、どうして県に打診ぐらいしないのですか。

回答2.

○土地の利用可能性の県への打診についてですが、今回の調査では、既存施設活用型及び新規開発型の2つのパターンにおいて、**必要となる敷地規模を設定し、幕張新都心において必要となる敷地規模を確保しうる土地について、スケールをイメージしやすくするため、仮に抽出し検証したものをもち、導入可能性として整理しました。**

○以上から、土地が利用できるかについては、今回の調査に含めておりません。

私には**太字**の部分は理解できません。皆様はどうでしょうか？

これに対して再々質問しています。

敷地規模がどうなるかを得たいとするなら、IR 型カジノとしての施設を想定して試算すれば十分です。カジノにどの位の人がくるとか収益までの計算は不要です。税金の無駄使いです。

しかし、元々市長は当報告書をつくる以前から幕張新都心に IR をつくるなら幕張メッセ駐車場か公園と発言しています。逆に、幕張新都心に IR を造るなら駐車場か公園しかない。それにあわせて計画すれば良い。報告書を作成するまでもない。ついでにメガフロート構想は 20 年かかるといってる。回答は「為にする」ものである。

<http://chibanomirai.jp/%E5%8D%83%E8%91%89%E7%9C%8C%E5%8D%83%E8%91%89%E5%B8%82%E9%95%B7%E3%80%80%E7%86%8A%E8%B0%B7-%E4%BF%8A%E4%BA%BA-%E6%B0%8F/>

仮に市民の賛同をえて幕張新都心に建設するとなったとします。県に聞いたら「売るも貸す」もダメとなったら、市民にどう申し開きするのですか。今からでも遅くありません。現状では「導入可能性」は言えません。

これに関する回答もありません。

追加証拠申請 資料－ 2 4 市長講演画面コピー

これも「関係職員等陳述」で是非聞いてみて下さい。

陳述のため改めて市長講演を読んでみると「驚くべき事を発見」しました。

2013 年度、千葉市としては「幕張新都心室」を新設し、今年度の予算で IR の導入可能性調査を行っています。

当然千葉県内では初めての予算化になります。

重要なポイントは、県でも同様の予算をつけて調査を行うということです。

中略

2014 年 7 月現在の状況です。

2014 年 7 月時点は、すでに千葉県は「報告書」を作成済みです。「事実証明書」の「参考」 8. を参照して下さい。

ネットで公開された「概要版」には作成日付が入ってません。ネットで「本編」は公開されませんでした。千葉県の情報開示で得ていた「本編」の表紙は平成 24 年 3 月となっています。(平成 24 年 = 2012 年) 2 年強の間、知らないで予算まで付けていたことになります。市長講演が載ってるホームページを運営してる団体も知らなかったのでしょうか。この団体は「カジノ」それ行けをやっています。

追加証拠申請 資料－ 2 5 千葉県報告書本編表紙

県は成田地区、千葉市は幕張新都心で、県に「挑戦」するかたちになります。そもそも市

長・担当部署は「挑戦」するかたちになることを知らないでやっていたのでしょうか。少なくとも市長はそうでしょう。千葉市は県の土地を勝手に使う計画です。

以前、市長のマニフェストには以下のようにありました。(マニフェストは変更されるようです。現在は別の表現になっています)

MICE 戦略の更なる推進、IRMICE 戦略の更なる推進、IR (統合型リゾート) の可能性と課題について研究を進め、幕張新都心のアーバンリゾートとしての魅力を高める。

「導入可能性」はここから発していると私は考えています。

「MICE 戦略の更なる推進、IRMICE 戦略の更なる推進」一方で「IR (統合型リゾート) の可能性と課題について研究を進め」とあります。IRMICE は IR と MICE の合成と考えられます。市長の造語でしょう。IRMICE はグーグルで検索しても出てきません。そうなら、「IRMICE 戦略の更なる推進」と「IR (統合型リゾート) の可能性と課題について研究」は矛盾します。研究が終わらない内に推進をすることになります。論理的な考えが出来ない市長と考えています。

陳述のため改めてこれも市長のマニフェスト読んでみると現在次のようになってます。

<http://www.kumagai-chiba.jp/static/data/manifesto/2013/manifesto2.pdf>

MICE戦略の更なる推進、IR(統合型リゾート)の可能性と課題について研究を進め、幕張新都心のアーバンリゾートとしての魅力を高める

「IRMICE 戦略の更なる推進」はみごとに消えています。少し進歩したようです。それにしてもハッキリ「カジノ」と表現すべきです。IR と MICE は何のことかほとんどの人は分かりません。「可能性」「研究」も姑息です。

因みに千葉市の IR 議連の有力会員は市長のマニフェストが「研究」になっていることは、私が指摘するまで知りませんでした。

要はカジノには反対も根強いので「可能性」を入れて、印象を薄めようとしたのでしょうか。姑息です。まともな回答などできるわけはありません。

千葉県報告書のタイトルは下記です。ズバリ書いてます。

「概要版」

「カジノ・MICE機能を含む複合施設の導入検討調査報告書 概要版」

「本編」

「カジノ・MICE機能を含む複合施設の導入検討調査業務」

ギャンブル依存症

最後に「契約不履行」とは直接関係ありませんが、私はカジノがもたらす最大の問題はギャンブル依存症と考えてます。これを機会に皆様には是非知って頂きと思います。

「依存症」の究極は自殺・破産です。こうした影響は本人だけでなく周囲10人に及ぶとし、家族の自殺率も3倍になるとする報告もあります。

「依存症」は病気だから治療すれば直るだろうと思いがちです。私もそう思っていました。「依存症」になると生涯直ることはありません。この分野の医者の間では共通の認識になってます。

人間の感情は脳内で生成される化学物質で制御されてます。

鳥畑与一氏の著書「カジノ幻想」に、精神科医からの聞き取りが出てます。

ギャンブルによる興奮（快感）によって、快感により興奮させるドーパミンの分泌が増え、行為を制御する、セロトニンが減り、行為を継続させるノルエピネフリンが増えることが医学的に証明されてきたという。ドーパミンが過剰に分泌されると衝動的な報酬回路が優位になり「今すぐの利益と興奮を求める行動に走り、そんな行動をすれば、ゆくゆくは大変な損失を被るという考えは、どこかに吹き飛んで」しまう。そして、ドーパミン優位の脳は「一度たくあんになった脳は二度と大根には戻らない」

たくあんになった脳がどうなってるのか脳のCT画像はネットでみることもできます。

それでは「依存症」対策に取り組んでいる人は何をしてるのでしょうか？この人達は「完治」ではなく「回復」と言います。即ち「依存症」になると日常の生活ができませんので日常の生活ができるように「回復」させるのです。

「回復」方法は確立されてるようです。施設（自助グループ）に入り仲間で話合い等を行います。

ギャンブル依存症に取り組んでいる第一人者田中紀子氏が運営する「ギャンブル依存症回復施設」グレース・ロードのホームページをみると
<http://gracelord.jp/greeting.html>

具体的に何をやってるのかわかります。ここは、合宿所みたいな所です。ここは、有料ですが、儲けている分けでなく、生活保護者も受け入れてます。費用は支援団体からもあるようです。

「一度たくあんになった脳は二度と大根には戻らない」を田中紀子氏に直接電話で確

認したら肯定してました。

「報告書」にもある

G A <http://www.gajapan.jp/jicab-20questions.html>

ボランティア活動団体です。G Aが持ってる施設に行くわけではなく、依存症になってる人達が各地でグループを作ってミーティングなどで「回復」を目指しなさいと言うことのように。その、指導をするようです。どこに、会場があるか、曜日等をホームページで公開しています。

では、「ギャンブル依存症回復施設」に行くか、G Aの会場に行くかの選択はどうなるかは不明です。「依存症」の程度や、費用、近くに会場があるか等が判断材料になると考えられます。「依存症」の症状としては、仕事は何とかできる、引きこもり状態になる等が考えられます。

「回復」しても戻る人もいます。薬物中毒と同じです。

現在依存症の人約500万人が野放しになっています。「依存症」に取り組んでる人は「カジノ」の前にまずこっちの方を何とかしましょうと言ってます。尚、この人達は「カジノ」に対して「賛成」も「反対」も言いません。

時間の都合で出典等は省き簡単に述べました。

口頭での追加説明

ご聴視ありがとうございます。